

平成30年度

千葉市立高等学校第1学年入学者選抜要項

千葉市教育委員会

平成30年度 千葉市立高等学校第1学年入学者選抜要項

1 生徒定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1年次

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

2 募集定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1年次

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 200名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

3 入学検査料

千葉銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証明書を入学願書に貼付する。

注）専用納付書の配布は、千葉銀行の千葉市内店舗（本店営業部及び出張所、区役所派出所を含む。）において行う。また、納入は千葉銀行の全店舗で受け付ける。

一度受領した入学検査料は、還付しない。

4 前期選抜

千葉市立千葉高等学校及び千葉市立稲毛高等学校の募集定員の一部について、各高等学校が定めた「期待する生徒像」に基づき、学力検査の成績、各高等学校が定めた検査の結果及び書類の審査等により入学者の選抜を行う。

(1) 期待する生徒像

千葉市立千葉高等学校

普通科

高校生活を意欲的に送る意志のある者で、かつ、次のアまたはイのいずれかに該当する生徒
ア 学習成績が極めて優れており、かつ、入学後も学習に積極的な姿勢で取り組むことができること。

イ スポーツ活動・文化活動・生徒会活動・ボランティア活動等に優れた実績を有し、かつ、本校の学習に十分適応できること。

理数科

高校生活を意欲的に送る意志があり、理数分野に強く興味・関心を有し、深く探究する意志がある者で、かつ、次のアまたはイのいずれかに該当する生徒

ア 学習成績が極めて優れており、かつ、入学後も学習に積極的な姿勢で取り組むことができる

こと。

イ スポーツ活動・文化活動・生徒会活動・ボランティア活動等に優れた実績を有し、かつ、本校の学習に十分適応できること。

千葉県立稲毛高等学校

普通科

人物ならびに学習成績に優れ、入学後も学習活動に意欲的に取り組むとともに、部活動や生徒会活動・学校行事等に積極的に参加する者

国際教養科

人物ならびに学習成績に優れ、入学後も学習活動に意欲的に取り組むとともに、部活動や生徒会活動・学校行事等に積極的に参加する者

(2) 選抜枠

千葉県立千葉高等学校

普通科 募集定員の60%

理数科 募集定員の75%

千葉県立稲毛高等学校

普通科 募集定員の60%

国際教養科 募集定員の75%

(3) 出願書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先

ア 出願書類

入学願書、調査書、個人成績一覧表、学習成績分布表等

イ 提出期間及び受付時間

提出期間	受付時間
平成30年2月2日(金)	午前9時から午後4時30分まで
平成30年2月5日(月)	午前9時から午後4時まで

ウ 提出先

志願する高等学校の校長

(4) 検査の期日

平成30年2月13日(火)及び14日(水)

(5) 検査の内容

第1日の学力検査の内容

教科	時間	配点
国語・数学・英語・理科・社会	各教科50分	各教科100点

第2日の検査の内容

千葉県立千葉高等学校

普通科 小論文

理数科 小論文

千葉県立稲毛高等学校

普通科 面接

国際教養科 面接

(6) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校において実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

なお、調査書の評定については、次の算式1で算出した数値を選抜の資料とする。

算式1

$$X + \alpha - m$$

算式1の符号

X 当該志願者の調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語（外国語については必修及び全ての生徒が共通に履修するもの。その他の選択教科については除く。）の評定の全学年の合計値

α 別に定めるところの数値

m 当該志願者の在籍する中学校の第3学年に在籍する生徒の調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語（外国語については必修及び全ての生徒が共通に履修するもの。その他の選択教科については除く。）の評定の全学年の合計値の平均値

また、欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。

(7) 選抜結果の発表及び通知

平成30年2月20日（火）に発表し、本人に通知する。

(8) 入学確約書の提出

入学許可候補者に内定した者は、入学確約書を平成30年2月22日（木）正午までに提出する。

(9) 入学許可候補者の発表の日時及び場所

ア 日時

平成30年3月7日（水） 午前9時

イ 場所

志願した高等学校

(10) その他

入学許可候補者に内定しなかった者は、新たに入学願書等を提出して「7 後期選抜」に志願することができる。

5 海外帰国生徒の特別入学者選抜

千葉市立稲毛高等学校普通科及び国際教養科の「4 前期選抜」の（2）の選抜枠の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

ア 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内の者

イ 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して4年以上の者で、帰国後2年以内の者

者

(2) 出願書類並びに提出期間、受付時間及び提出先

ア 出願書類

入学願書、調査書、海外在住状況説明書等

イ 提出期間、受付時間及び提出先

「4 前期選抜」の(3)のイ及びウに定めるところによる。

(3) 検査の期日

「4 前期選抜」の(4)に定めるところによる。

(4) 検査の内容

「4 前期選抜」の(5)に定めるところによる。

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、海外在住状況説明書等の書類の審査及び千葉市立稲毛高等学校において実施した検査の結果を資料とし、千葉市立稲毛高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

なお、調査書の評定については、「4 前期選抜」の(6)で定める算式1で算出した数値を選抜の資料とする。

また、欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。

(6) 選抜結果の発表及び通知

「4 前期選抜」の(7)に定めるところによる。

(7) 入学確約書の提出

「4 前期選抜」の(8)に定めるところによる。

(8) 入学許可候補者の発表の日時及び場所

「4 前期選抜」の(9)に定めるところによる。

(9) その他

「4 前期選抜」の(10)に定めるところによる。

6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

「4 前期選抜」の(2)の選抜枠の一部について、特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内（普通科は千葉市内）に居住しているか又は居住予定のある者のうち帰国して3年以内の者。

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国した者をいう。

(2) 出願書類並びにその提出期間、受付時間及び提出先

ア 出願書類

入学願書、調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

イ 提出期間、受付時間及び提出先

「4 前期選抜」の（3）のイ及びウに定めるところによる。

（3）検査の期日

平成30年2月14日（水）

（4）検査の内容

面接及び作文

（5）選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

なお、調査書の評定については、「4 前期選抜」の（6）で定める算式1で算出した数値を選抜の資料とする。

また、欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。

（6）選抜結果の発表及び通知

「4 前期選抜」の（7）に定めるところによる。

（7）入学確約書の提出

「4 前期選抜」の（8）に定めるところによる。

（8）入学許可候補者の発表の日時及び場所

「4 前期選抜」の（9）に定めるところによる。

（9）その他

「4 前期選抜」の（10）に定めるところによる。

7 後期選抜

千葉市立千葉高等学校、千葉市立稲毛高等学校の全ての学科において後期選抜を行う。

（1）募集人員

募集定員から「4 前期選抜」、「5 海外帰国生徒の特別入学者選抜」及び「6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜」により入学許可候補者に内定した者のうち入学確約書を提出した者の数を減じた人数を募集人員とする。

（2）出願書類並びに提出期間、受付時間及び提出先

ア 出願書類

入学願書、調査書、個人成績一覧表、学習成績分布表等

イ 提出期間及び受付時間

提出期間	受付時間
平成30年2月23日（金）	午前9時から午後4時30分まで

ウ 提出先

志願する高等学校の校長

（3）志願又は希望の変更

ア 「7 後期選抜」に出願した者は、1回に限り、希望する課程、学科、志願する高等学校の変更をすることができる。

イ 志願又は希望の変更の受付期間及び受付時間

提出期間	受付時間
平成30年2月26日(月)	午前9時から午後4時30分まで
平成30年2月27日(火)	午前9時から正午まで

(4) 入学願書等の提出期間の特例

ア 入学願書等の提出及び志願の変更の期間について次の(ア)又は(イ)に該当する者に対し特例を認める。

(ア) 「7 後期選抜」の(2)イに定める入学願書等の提出期間を過ぎてからの保護者の転勤等に伴う転居により、高等学校入学後の通学に支障があるためやむを得ず千葉県公立高等学校を新たに志願しようとする者

(イ) 千葉県公立高等学校に出願している者で、「7 後期選抜」の(3)イに定める志願又は希望の変更受付期間中の保護者の転勤等に伴う転居により、高等学校入学後の通学に支障があるためやむを得ず志願の変更をしようとする者

イ 入学願書等の提出及び志願の変更の期間及び受付期間

提出期間	受付時間
平成30年2月26日(月)	午前9時から午後4時30分まで
平成30年2月27日(火)	午前9時から正午まで

(5) 検査の期日

平成30年3月1日(木)

(6) 検査の内容

教科	時間	配点
国語・数学・英語・理科・社会	各教科40分	各教科100点

(7) 選抜方法

ア 中学校の校長から送付された調査書、学力検査の成績等を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

イ 調査書の記載内容、学力検査の成績等の取扱いについては、次の手続によるものとする。

(ア) 次のaからcまでの条件を備える者をA組とし、この者は入学許可候補者とする。

a 「4 前期選抜」の(6)に定める算式1で求めた数値で順位をつけたとき、受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の80パーセント以内、受検者が募集人員を超えるとときは、募集人員の80パーセント以内にあること。

b 学力検査の5教科の得点合計によって順位をつけたとき、上記のaで示すパーセント以内にあること。

c 調査書の記載内容、学力検査の個々の教科の得点等に、特に問題となる点がないこと。

(イ) A組に属さないものをB組とし、この者については次の算式2で求めた数値及び下記のaからcまでを資料として総合的に判定する。

算式2

$$Y + K \times Z$$

算式2の符号

Y 学力検査の5教科の得点合計

K 別に定めるところの数値

Z 「4 前期選抜」の(6)に定める算式1で算出した数値

- a 調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語（外国語については必修及び全ての生徒が共通に履修するもの。その他の選択教科については除く。）の評定
 - b 学力検査の成績
 - c 調査書中の「必修教科の評定」「選択教科の評定」「総合的学習の時間の記録」「出欠の記録」「行動の記録」「特別活動の記録」「部活動の記録」「特記事項」「総合所見」等
- ウ 千葉市立千葉高等学校理数科を志願する者については、学力検査の数学及び理科の得点を1.5倍した値をそれぞれ数学及び理科の得点とみなし、(7)イ(ア)又は(イ)の手続により選抜を行う。
- エ 千葉市立稲毛高等学校国際教養科を志願する者については、学力検査の英語の得点を1.5倍した値を英語の得点とみなし、(7)イ(ア)又は(イ)の手続により選抜を行う。
- オ 過年度卒業者の志願者については、面接を行い、その結果を選抜のための資料に加えることができる。
- カ 欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加えることができる。
- (8) 入学許可候補者の発表の日時及び場所
「4 前期選抜」の(9)に定めるところによる。

8 その他

上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、別に定める。

千葉市教育委員会 学校教育部 教育指導課 TEL043(245)5914
